

令和 2 年度の国内希少野生動植物種の選定について

1. 国内希少野生動植物種の指定状況について

○環境省では、種の保存法に基づく「希少野生動植物種保存基本方針」（以下「基本方針」）、平成 26（2014）年に環境省が策定した「絶滅の恐れのある野生生物種の保全戦略」（以下「保全戦略」）や同年に中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会で示した「国内希少野生動植物種の新規指定等に関する基本的考え方について」等を踏まえ、絶滅のおそれのある種の実態調査等を行い、国内希少野生動植物種の指定の検討を行ってきており、現在、356 種が国内希少野生動植物種に指定されている。

○また、「絶滅の恐れのある野生生物種の保全戦略」では、2020 年までに国内希少野生動植物種を 300 種追加指定することを目指す目標を掲げており、近年は年間 30～60 種程度の指定を進めてきたところ。（目標達成には、今回 33 種以上新規指定する必要がある。）

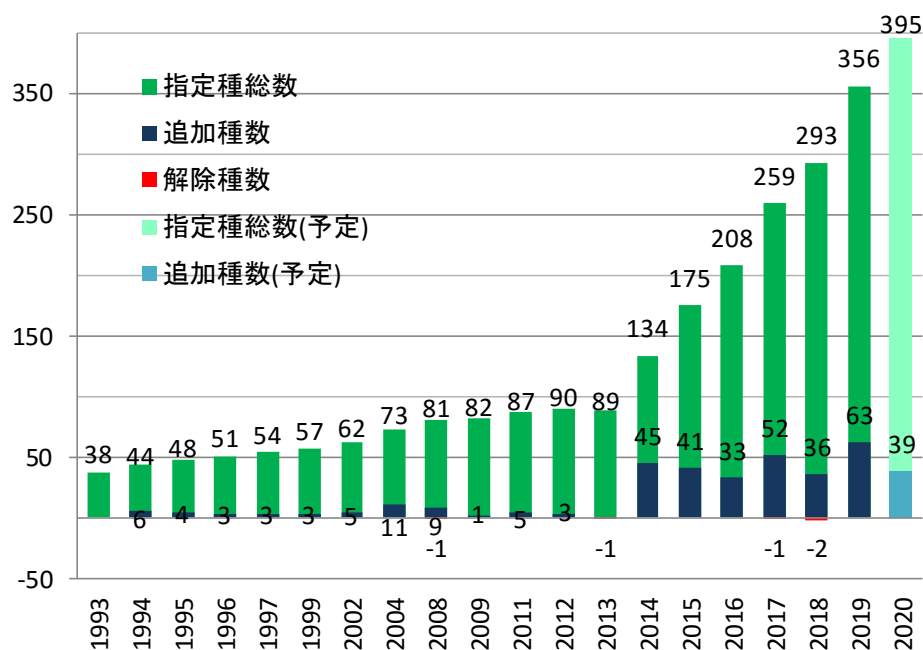


図 1：国内希少野生動植物種の指定状況

2. 今回の新規指定候補種について

○今般、アカモズ等の 39 種について個体数、分布その他の必要な情報が得られ、国内希少野生動植物種の選定に関する検討会等で有識者に国内希少野生動植物種の指定の必要性和有効性を了解頂いたことから、新たに国内希少野生動植物種としての追加候補種とする。

○このうち特定第一種国内希少野生動植物種としては 5 種を、捕獲等の規制を

適用する卵及び種子としては2種の卵を指定する。また、既に指定された1種について学名の変更を行う（資料1－2参照）。今回の候補種のうち、日本固有種（又は固有亜種・固有変種）は25種（動物19種、植物6種）。

- また、国民提案種は昨年12月末までに59種の提案を受理しており、これまで20種を国内希少野生動植物種に指定し、8種を見送り、31種を継続して調査、検討が必要としている。継続して調査、検討をおこなっているもののうち、今年度は1種（ツシマノダケ）を、新たに国内希少野生動植物種としての追加候補種とする。なお、昨年中に新たに提案があった種は1件となっている。（資料1－3参照）

3. 今後について

- 引き続き、絶滅のおそれのある野生生物種の生息・生育状況の調査や保全状況の情報収集等を行い、国内希少野生動植物種の指定の有効性を検討していく。

- 特に、特定第二種国内希少野生動植物種については、次年度から本格的に指定予定。昨年度、先行指定した3種のフォローアップを行いつつ、保全のあり方も含め、指定の検討を進める。

※平成29（2017）年の種の保存法の法改正の際の付帯決議として、「国内希少野生動植物種の指定は、科学的知見を最大限に尊重して実施することとし、当面、二〇三〇年度までに七百種を指定することを目指し、候補種の選定について検討すること。」が求められている。